

# News Release

2015年3月25日

連絡先

デロイト トーマツ コンサルティング株式会社  
マーケティング & コミュニケーション

Tel: 03-5220-8600

Email: DTC\_PR@tohatsu.co.jp

## 『役員報酬サーベイ(2014年度版)』の結果概要

- 社長の金銭報酬総額水準の中央値は、4,120万円
- 業績連動報酬導入企業のうち25%強の企業が利益連動給与を、40%弱の企業が損金不算入型の賞与を導入
- ストックオプション、株式報酬型ストックオプションの付与を検討している企業はそれぞれ20%
- 社外取締役は61%の企業が設置しており、最も期待する役割は「経営の監視」

デロイト トーマツ コンサルティング株式会社(本社:東京都千代田区 代表取締役社長:近藤 聡)は、日本企業における役員報酬の水準、役員報酬制度およびコーポレート・ガバナンスへの対応状況の実態調査を行い、このほどその結果をまとめた。この調査は上場企業を中心に144社からの回答を得たもの。

役員報酬のうち、金銭による報酬(金銭報酬総額<sup>\*1</sup>)の水準は、社長4120万円、常務2580万円、取締役・執行役員1773万円、社外取締役(グループ会社外から招聘の場合)700万円だった。

業績連動報酬を導入している企業のうち、利益連動給与を採用しているのは27%、損金不算入型の賞与を採用しているのは39%だった。

\*1: 定期同額報酬などの固定的に支払う報酬、役員賞与などの業績に連動して支払う報酬、退職慰労金1年分の3報酬の年間合計

調査結果の主なポイントは以下の通り。

- 金銭報酬総額の水準については、参加全企業144社の中央値で社長4120万円、常務2580万円、取締役・執行役員1773万円、社外取締役(グループ会社外から招聘の場合)700万円だった(図1-1)。そのうち上場企業117社に限定すると中央値で社長4472万円、常務2580万円、取締役・執行役員1800万円、社外取締役(グループ会社外から招聘の場合)660万円だった(図1-2)。
- 業績連動報酬の種類としては、利益連動給与(法人税法第34条第1項第3号に規定する損金算入できる役員報酬)の導入割合が27%、損金不算入型の賞与は39%だった(図2)。
- 他方、株式報酬/株価連動報酬については、今後の付与について検討しているとする企業の割合が、ストックオプションで20%、株式報酬型ストックオプション<sup>\*2</sup>でも20%だった(図3、4)。

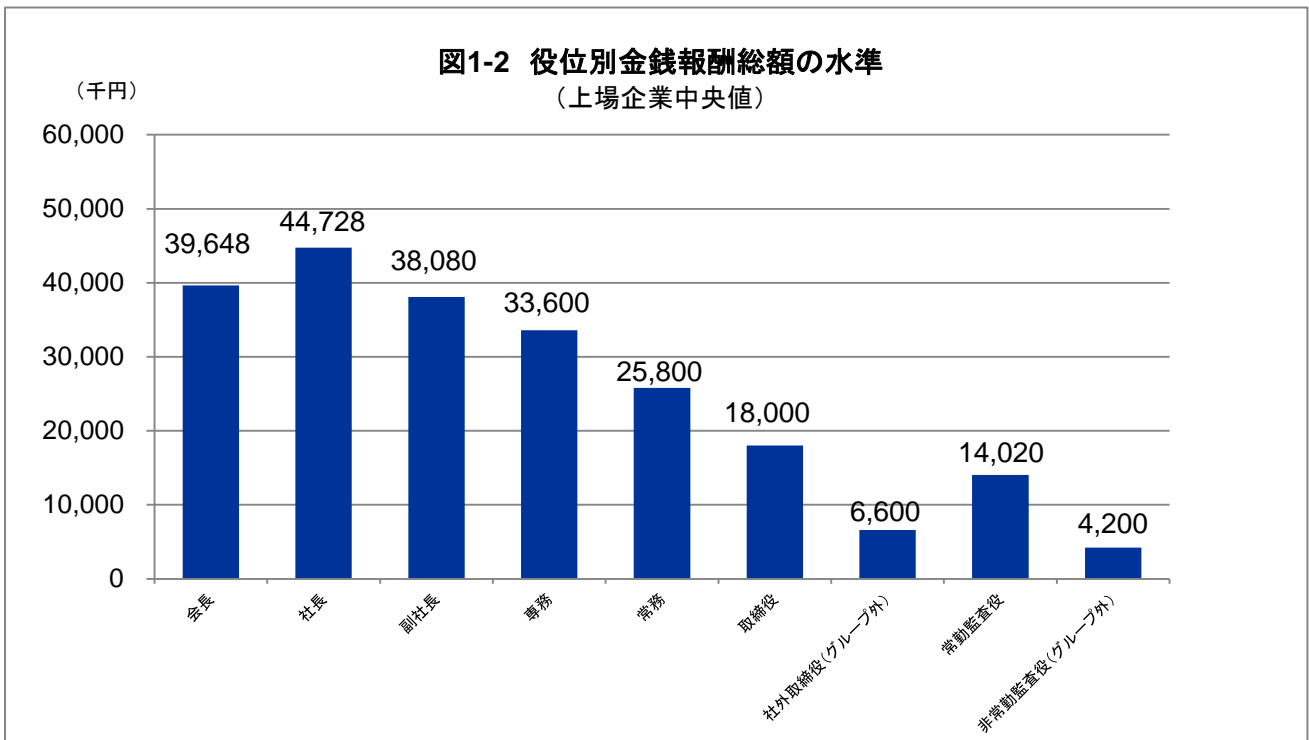
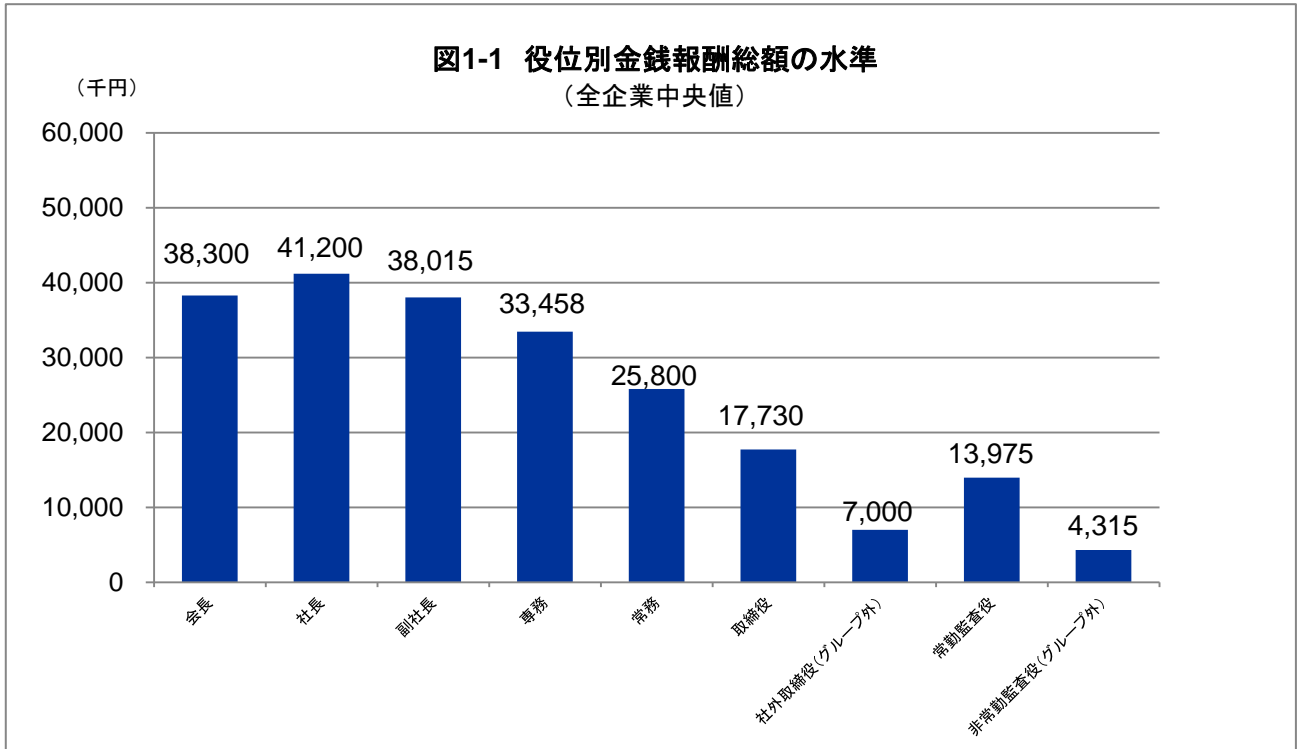
\*2: 権利行使価格が極めて低い価格(1円等)に設定され、実質的に、譲渡制限付き株式を譲渡することと同様の効果が得られるストックオプション制度

- 社外取締役の設置状況は、61%だった。また、社外取締役に期待する役割としては、「経営の監視」が

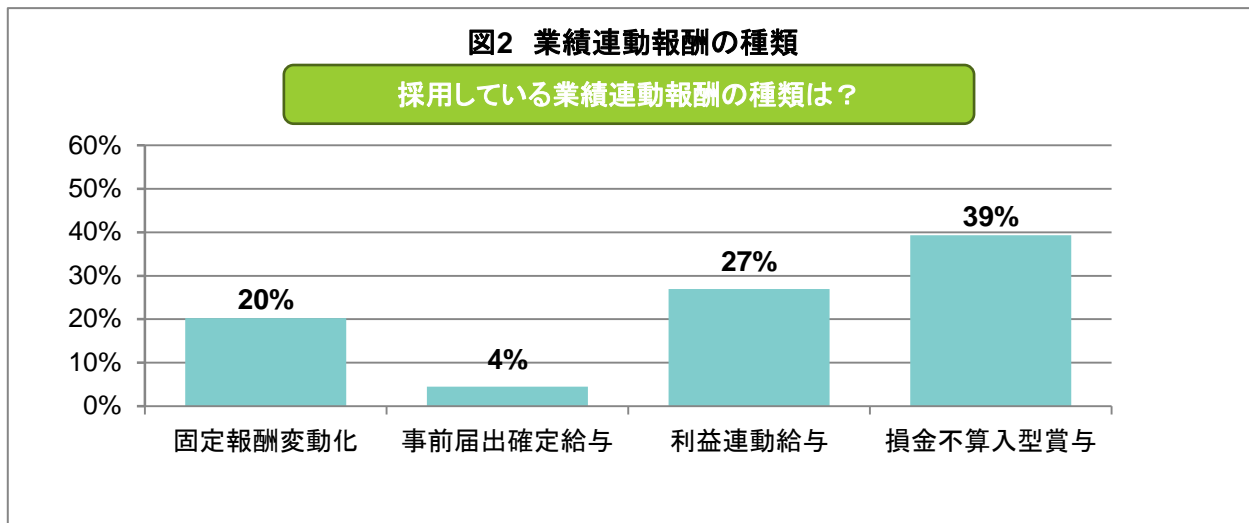
93%と最も多く、「議案の適法性・妥当性の確保」76%、「新規事業に関する助言」51%と続いている(図6)。社外取締役の報酬総額は、グループ会社以外から招聘している場合は、前述のとおり700万円であるが、グループ会社からの登用の場合は大半が無報酬であった。

主な調査結果のグラフ、数値は以下の通り。

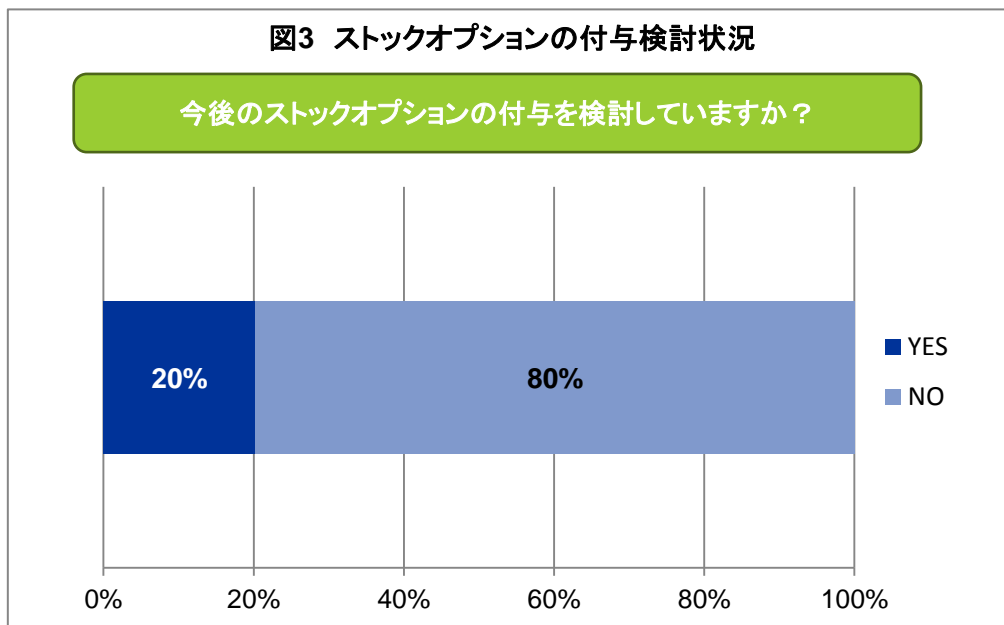
■ 図1 役位別金銭報酬総額(中央値による比較)



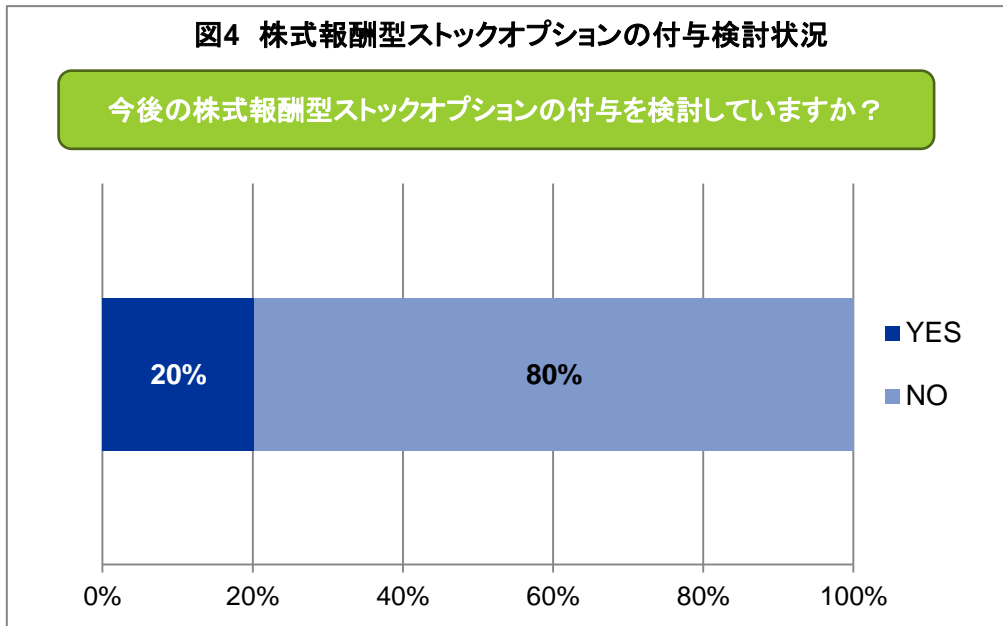
■ 図2 業績連動報酬の種類



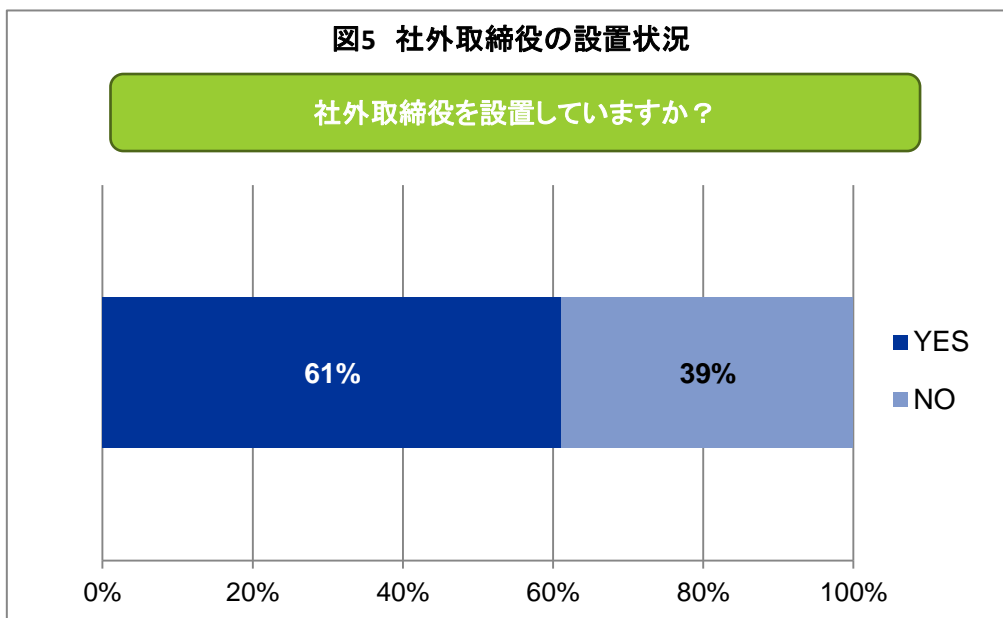
■ 図3 ストックオプションの付与検討状況



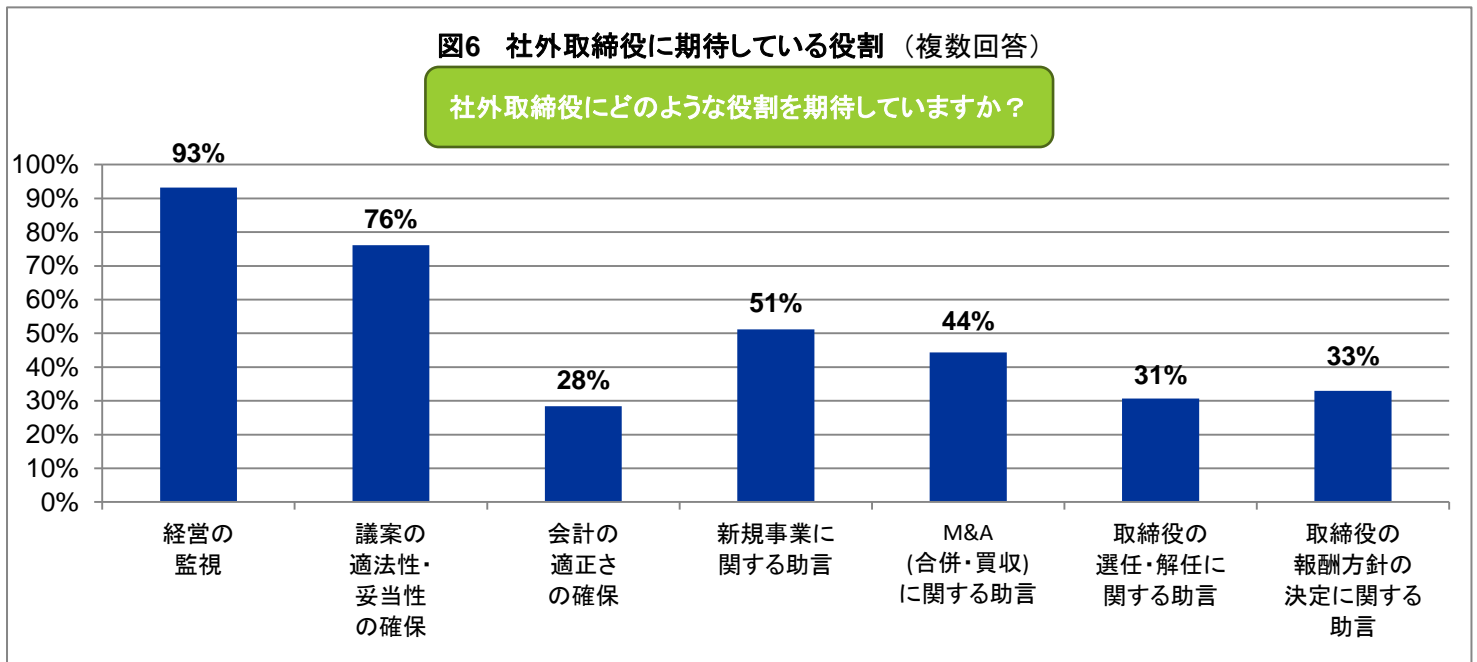
■ 図 4 株式報酬型ストックオプションの付与検討状況



■ 図 5 社外取締役の設置状況



■ 図 6 社外取締役期待している役割



<調査概要>

調査期間： 2014 年 9 月～2014 年 11 月

調査目的： 日本企業における役員報酬の水準、役員報酬制度やガバナンス体制等の現状に関する調査・分析

回答企業数： 上場企業 117 社、非上場企業 27 社、計 144 社 (集計対象役員総数 2,123 名)

**トーマツ グループについて：**

トーマツグループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそれらの関係会社(有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング株式会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー株式会社および税理士法人トーマツを含む)の総称です。トーマツグループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各社がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー等を提供しています。また、国内約 40 都市に約 7,900 名の専門家(公認会計士、税理士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はトーマツグループ Web サイト([www.deloitte.com/jp](http://www.deloitte.com/jp))をご覧ください。

**デロイト トーマツ コンサルティングについて：**

デロイト トーマツ コンサルティング(DTC)は国際的なビジネスプロフェッショナルのネットワークである Deloitte(デロイト)のメンバーで、有限責任監査法人トーマツのグループ会社です。DTCはデロイトの一員として日本におけるコンサルティングサービスを担い、デロイトおよびトーマツグループで有する監査・税務・コンサルティング・ファイナンシャル アドバイザーの総合力と国際力を活かし、日本国内のみならず海外においても、企業経営におけるあらゆる組織・機能に対応したサービスとあらゆる業界に対応したサービスで、戦略立案からその導入・実現に至るまでを一貫して支援する、マネジメントコンサルティングファームです。1,800 名規模のコンサルタントが、国内では東京・名古屋・大阪・福岡を拠点に活動し、海外ではデロイトの各国現地事務所と連携して、世界中のリージョン、エリアに最適なサービスを提供できる体制を有しています。

**デロイトについて：**

Deloitte(デロイト)は、監査、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザーサービス、リスクマネジメント、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界 150 を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを提供しています。デロイトの約 210,000 名を超える人材は、“standard of excellence”となることを目指しています。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTL および各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。DTTL およびそのメンバーファームについての詳細は [www.deloitte.com/jp/about](http://www.deloitte.com/jp/about) をご覧ください。